



2021 年 10 月 1 日制定

旭洋造船株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員が性別にとらわれずその能力を充分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの 4 年 6 か月間

2. 内容

目標 1：女性従業員に占める女性総合職比率を現在の 27%から 50%以上にする
--

<対策>

・ 2021 年 10 月～

新人事制度を本格運用し、一般職から総合職へのコース転換制度を実施する。選択肢を増やすことで、積極的にチャレンジできる職場風土の醸成を図る。

・ 2022 年 4 月～

社内の改善提案を広く募り、社員が必要とする施策を導入、制度化することで、社員がより一層誇りを持って働ける環境作りを行う。

以 上